

平成 28 年(2016 年)6 月 10 日

【自治労明石市水道労働組合への回答】

男女平等社会実現を求める要求について（最終回答）

みだしのことについて、次のとおり回答します。

本年度、策定した「明石市特定事業主行動計画」の趣旨に沿った取り組みの一つとして、子の看護休暇の対象年齢制限の緩和及び看護休暇・介護休暇の提出書類の簡略化について、来年度からの見直しに向けて、今後、国や県、他都市の状況等を調査・研究していく考えです。